

「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」 中間報告書（青森県青森市）

1 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域の概要

平成14年9月1日現在の推進地域内の以下の児童生徒数

ア 海外帰国児童生徒（海外に1年以上在留）在籍数

なし

イ 中国等帰国児童生徒数

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
人数	1	0	4	2	2	4	2	2	4	21

ウ 日本語指導が必要な外国人児童生徒数

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
人数	1	0	3	0	1	3	1	2	3	14

推進地域の特色

本市には小学校48校1分校、中学校が20校設置されている。このうち、小学校5校と中学校3校に帰国児童生徒が在籍している。これらの児童生徒を母語別に見た場合、中国語を話す児童生徒は全体の約9割を占め、残り1割はロシア語である。

中国からの帰国児童生徒は、本市の南部地区の学校に多く在籍している。このうち本事業のセンター校である幸畑小学校と隣接する研究推進校である筒井小学校に、本市の帰国児童の約6割にあたる8名の児童が在籍している。また、幸畑小学校の卒業生の多くが入学する研究推進校の横内中学校には、本市の帰国生徒の約8割を占める6名の生徒が在籍している。

センター校の幸畑小学校は、八甲田山北麓の丘陵地に位置し、学区には市営・県営住宅をはじめ個人住宅が多く建設され、本市の代表的なベッドタウンである。この団地には、中国からの帰国者が多く生活する地区があり、一つの生活圏を形成している。また、学校周辺には3つの大学と1つの短期大学があり、本市の文教地域として活気を呈する。これらの大学には中国をはじめとするアジアの国々からの留学生が多く、キャンパスは国際色豊かである。

帰国・外国人児童生徒の実態

中国からの帰国児童生徒の多くは、日本で出生したり、日本での生育歴の方が長いため、日常の会話に大きな支障がなく、学級に溶け込み、明るく学校生活を送っている。中でも、中学生はまじめで正義感が強く、率先して学級活動や生徒会活動等に取り組むことから周囲からの信望は厚い。

しかし、これらの児童生徒は、作文が不得手であるとともに、「は」「が」「を」「へ」「で」の助詞の使い方が不適切であったり、津軽弁独特の濁音を文字表記すること

が見られる。このことから、個別の日本語指導を受け、日本語が上達してきている。

一方、中国から帰国して間もない児童は、日本語の読み書きがほとんどできず、未習事項が多いため当該学年の学習内容を理解していない場合がある。また、言葉の障害が足かせとなり心の壁をつくり、良さや違いを認め合いながら相互にコミュニケーションを図るところまでは、至っていないのが現状である。

2 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域センター校の概要

学校名、校長名、所在地、学校規模、電話番号、FAX番号、E・メールアドレス
HPページアドレス、交通等

学校名	青森市立幸畑 <small>こうはた</small> 小学校	校長名	山本 恵子
所在地	青森市幸畑字松元50の2	学校規模	児童数 382名
電話番号	017-738-0939	FAX番号	017-738-0939
E・メールアドレス	koushou@r20.7-dj.com		
交通	JR青森駅から市営バス「幸畑団地行き」約30分		

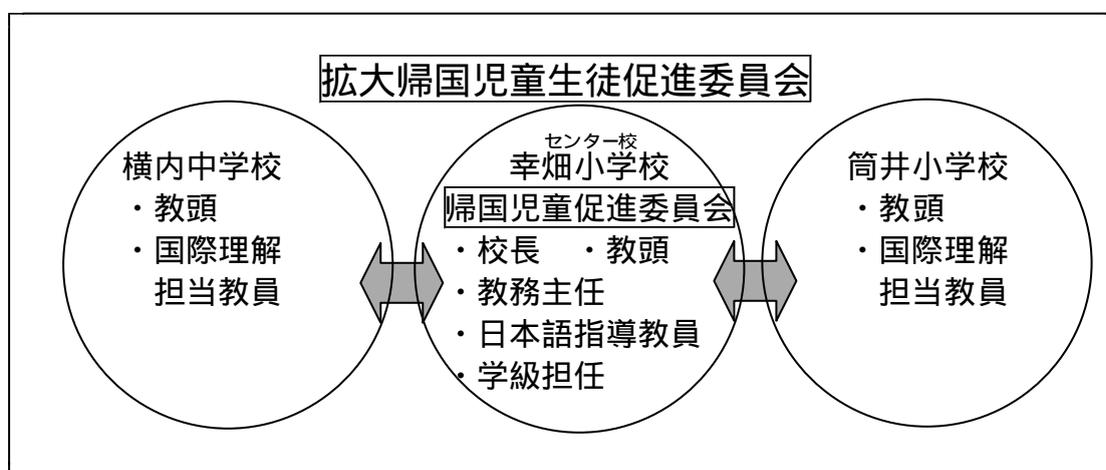
センター校への通級児童生徒数

なし

センター校での指導時間及び指導内容

なし

センター校を中心とする帰国・外国人児童生徒指導協力体制について



センター校では、校長、教頭、教務主任、ニイハオルーム（日本語指導）担当教員と学級担任による帰国児童促進委員会を組織しており、児童の日常の学校生活や家庭での過ごし方等を定期的に情報交換し、それぞれが連携して帰国児童の成長を支援できるよう努めている。

また、拡大帰国児童生徒促進委員会は、センター校及び研究推進校で組織している。おもな取組として、小・中学校が連携し、帰国児童生徒の授業を参観して児童生徒の学校生活の様子を観察したり、家庭や地域での生活の様子を情報交換することを通して、中学入学前後の支援に生かしたり、日本語指導の教材や指導方法、人間関係づくり等の適応指導の方法を共有している。

3 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進体制の整備

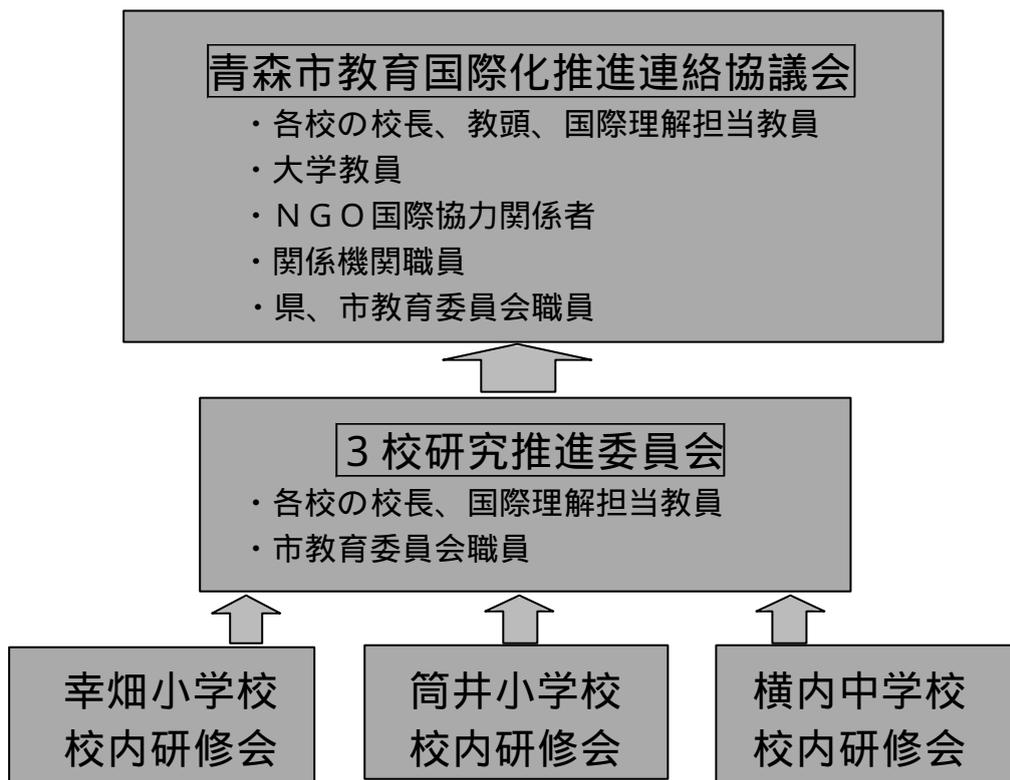
教育国際化推進連絡協議会の概要

ア 青森市教育国際化推進連絡協議会委員

- a. 推進校 10名（校長3名、教頭3名、教諭4名）
- b. 青森市教育委員会事務局指導課 指導主事 1名
- c. 青森県教育庁義務教育課 指導主事 1名
- d. 研究者（大学、養護学校） 3名
- e. 国際交流機関 職員 1名

上記の組織は、「青森市教育国際化推進連絡協議会設置要綱」（H14.4.1 適用）に基づく。

イ 各校の研究組織と教育国際化推進連絡協議会の関係



ウ 活動状況

活動名	開催回数	おもな内容
教育国際化推進連絡協議会	年3回	・各校の帰国児童生徒の状況の共通理解 ・今年度の研究の進め方についての協議 ・文部科学省主催各種会議の報告 ・今年度の取組の成果と課題の報告、次年度の重点目標の共通理解
3校研究推進委員会	年2回	・各校の国際理解の取組の情報交換 ・共通の研究主題の策定と研究内容の具体的な取組の協議
国際理解 学習会	年2回	・国際理解教育のワークショップ
研究推進校授業参観と協議会	年4回	・生活科、社会科、道徳、総合、日本語指導教室等の授業を通し、人間理解や日本語指導の在り方についての協議

この他、委員間でメーリング・リストを用いて、日常的に情報連携している。

エ 協議会設置の効果

a . 委員相互の練り合いによる研究推進

学校関係者をはじめ学識経験者、関係機関、行政機関のそれぞれが持つ貴重な情報を連携し共に行動することで、具体的かつ児童生徒の指導に還元できる実践研究を進めることができた。また、相互の意見交換により、たとえば研究推進校では、校内に新たな国際化教育推進会議を設置して、組織的に子どもの自己実現を図る組織体制を整備するなどの波及効果が見られた。

b . 小・小連携、小・中連携の充実

- ・センター校と研究推進校で、互いの授業を参観し合う授業公開を行った。これにより、帰国児童生徒の個別指導や他の子どもたちとの相互啓発を図る指導方法の共有化を図ることができた。また、国際理解に関わる年間指導計画を交換しあったり、活用可能なゲストティーチャーの情報を交換することで、各校の実践に生かすことができた。
- ・中学校の帰国児童生徒担当の先生が、来年度入学予定の6学年の児童の授業を観察したり、学級担任から学習状況や家庭環境等を聞いたりすることで、入学後の適応指導に生かすことができる。

c . 委員のメーリングリストを活用した情報交流の日常化

委員同士で、学習会の実施案内や参考資料の紹介、総合的な学習の時間等で活用できる人材や団体等に関するコミュニケーションを図るため、メーリングリストを作成し、互いに電子メールで連絡を取り合った。

加配教員の活用状況

センター校の幸畑小学校に外国語指導の教員が1名加配されている。日本語指導教室（ニイハオールーム）での帰国児童を対象にした個別の日本語指導や帰国児童が所属する学級でT・T担当として子どもたちの活動を支援している。

また、横内中学校にも外国語指導教員が1名加配されており、不十分な日本語習得が起因した学習のつまずきを解消するため特別な指導にあたっている。

教育相談員の派遣状況及びその効果

なし

4 平成14年度の具体的な取組内容とその成果等について

研究主題

ア 研究主題

『関わり合い、認め合いながら、豊かな心を持って生きる児童生徒の育成』
サブテーマ「地域と連携した帰国・外国人児童生徒の個に応じた指導の充実と児童生徒の相互啓発による国際理解の推進」

イ 主題設定の理由

3校に共通する求める子ども像は、「思いやりの心を持ち進んで他者と関わり、互いのちがいをよさと認めることができる子ども」の育成にある。これをふまえ、

上記の共通の研究主題を掲げた。

主題達成のためには、国際理解といった社会的要請や、地域や学校の実態や特色を視野に入れた教育活動が必要であると考えた。そのため、家庭や地域との連携を密にし、帰国・外国人児童生徒に対しては、きめ細かい学習指導による学力定着や劣等感や疎外感を除去する適応指導を積極的に行う。(サブテーマ)

また、日本人児童生徒に対しては、中国をはじめとする多くの国々・地域の異文化に触れさせるとともに、異学年や子どもに感銘を与える生き方をしている地域の人々との触れ合いを通し、相互啓発を促す。(サブテーマ)

これらにより、主題である「関わり合い、認め合いながら、豊かな心を持って生きる児童生徒の育成」は達成できると考える。

研究主題に関連した活動及びその成果

ア 家庭・地域との連携について

a . 定期的な帰国児童生徒宅の家庭訪問と三者面談の実施

これらの活動で、保護者の願いや思いを把握でき、児童生徒の自己実現を支援する手立てが明らかになった。また、学校と家庭との連携がより密に取れるようになり、帰国生徒の保護者が運動会、文化祭等の学校行事にも頻繁に足を運ぶようになった。

b . 学校が発行する「国際理解通信“ドラゴン”」の家庭への配付

これにより、学校の国際理解に関する取組を紹介したり、アジアの国々の生活事情などの最新情報を紹介するなどして、各家庭における国際理解の一助となっている。

c . 地域のボランティアの活用

地域のボランティアが、帰国児童を地域の行事、クリスマス会等へ招待してくれたことにより、日本の文化や風習を理解できるようになり精神的な安定感が増してきた。

イ 個に応じた指導の充実について

a . 実態調査及び家庭訪問の実施

3校共同で作成した中国帰国児童生徒個票に基づき、児童生徒の出生歴、帰国年度、言語理解能力、親の希望等について観察や聞き取り調査を実施したり、家庭訪問を重ねたりすることによって、きめ細かい日本語指導や学習支援の方向性が見い出されるとともに、親と教師の信頼関係が増した。

b . 個に応じた日本語指導、学習指導、心のケア

C I R (国際交流員) や地域のボランティアによる日本語指導 (週1~2回程度) 、学年の教員による日本語指導及び算数の取り出し指導 (週1回程度) を実施した。また、心を開かせることを目的に、学年の教師が放課後、教育相談の時間を設定した。その結果、苦手な学習にも取り組むようになり、教師との心の壁も取り除かれてきた。

c . 中国語の手紙の活用

校内外の中国語が堪能な先生の協力を得て、学校行事や参観日の案内、日本語

指導の日程を中国語に翻訳し、その手紙を帰国児童生徒の保護者に配付することで、親との連絡をスムーズに行うことができた。

d . 中国語に翻訳した通知票の配付

通知票の所見を中国語で記入することにより、保護者は子どもの学校での様子を具体的に知ることができ、また、日本の学校に興味を持つとともに、大きな励みとなっている。

e . 毎日の生活記録を通して心の状態を把握、文章添削

帰国生徒の生活記録ノートを毎日添削し、継続的な作文指導にあたっている。

ウ 児童生徒の相互啓発による国際理解の推進について

後述の4 を参照

推進地域としての取組及び成果

本市では、都市づくりの総合指針となる「わたしたちのまち 青い森 21世紀創造プラン」に掲げた国際交流の推進施策に基づき、本市と友好都市であるハンガリー・ケチケメート市や韓国・平澤市との市民レベルでの教育文化交流を推進している。また、外国居住者が快適に暮らせるよう公共施設や各種標識の外国語併記や生活ガイドブックの発行、また各種イベントや広報活動を通して市民の国際理解を深めている。

特に、今年度、アジアから28の国と地域が参加し、本市で開催された第5回アジア冬季競技大会では、多くの市民ボランティアが大会運営を支えるとともに、選手・役員との交流を深めることができた。

本事業に関連する推進地域のおもな取組は、次に示すところである。

ア ALT（外国語指導助手）やCIR（国際交流員）の学校への派遣

外国青年と触れ合いを通し、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、我が国と諸外国との文化の違いに気付き、尊重する態度を育成するため定期的に派遣している。

イ アジア大会参加国との1校1国交流事業

市内の小中学校が、アジア大会に参加した中国や韓国、タイなどの選手を競技場で応援するとともに、学校に招待し交流会を通して親睦を深めた。

帰国・外国人児童生徒とその他の児童生徒の相互啓発の観点による取組及びその成果

ア 国際理解教育の全体計画の作成と国際理解の年間指導計画の作成

国際理解教育の全体計画を作成し、国際理解のねらいについての共通理解を図った。また、国際理解教育に関連する単元や内容項目を洗い出し、年間指導計画（各教科・領域の関連表）を作成した。これにより、全ての教育活動と国際理解教育との関連が明らかになった。

また、外国人児童の母国での体験を位置付けることのできる教材やその他の児童の視野を広げる教材の一端が見えた。

イ 国際理解教育に関わる教材や指導法の開発

a . 生活科

昔の遊びの紹介や学区探検を通して、人に対する信頼感が高まり、人間として尊重し合ったり、日本文化を他国に紹介する態度が育った。

b . 総合的な学習の時間

帰国児童の母国に関わり、ワールドカップをテーマにした単元を開発した。活動中、帰国児童と交流する場を設定し、帰国児童にとって、自分の体験を生かすことになり、母国で生活したことが価値のあるものとなり、自分や自分の国に自信を深めることになった。

一方、日本人児童にとっては、それぞれの国には、その国固有の素晴らしい文化があることに気付きはじめるようになった。

c . 道徳

国際理解教育の4つの視点と関連した内容項目を洗い出し、授業を公開した。また、体験談をG・Tに話してもらったり、他教科等との関連を図ったりして、互いに深化・補充を図りながら学習を進めた。これにより、実践への意欲の高揚が見られ、外国人への接し方について考えていく契機となった。

ウ 海外体験報告会

本市が実施する少年海外派遣事業に参加した韓国とロシアのそれぞれを訪問した2名の生徒の体験報告会を開催した。生徒の異文化に対する関心を高め、異文化理解を促す上で効果があった。

エ ロシア児童生徒との交流会

平成14年7月、日口交流協会の要請でロシアの子供たちが横内中学校を訪問した。日本とロシアの子供たちが互いの国の文化を紹介しあい、それぞれの国の特色やよさを見直すことができた。

地域と連携した活動及びその成果

ア 学校行事や授業の公開及び人材の活用

学習発表会や運動会などの学校行事や教科で、国際理解に関係した内容の劇や障害走、ワールドフェスタを実施し、地域に学校の取組を情報発信した。

また、生活科、総合的な学習の時間に保護者や地域住民が、参観者や学習ボランティアとして多数来校した。さらに、中国帰国児童の保護者が学習ボランティアとして多方面に協力することで、日本人児童の活動の幅が広がった。

今年度は、児童の自国文化理解や異文化理解を支援する約70人の外部の人材を活用した。その結果、保護者が情報収集を進んで手伝ったり、気軽に学校に来て教育活動に協力してくれるようになった。

イ 地域住民による日本語指導

週1～2回程度、中国語が堪能な地域住民が来校し、帰国児童生徒に個別の日本語指導を行い、日本語に対するコンプレックスが薄れてきた。

連携したおもな団体

- ア 青森県国際交流協会
- イ 青森山田高等学校及び青森大学
- ウ 青森中央学院大学
- エ 青森観光コンベンション協会
- オ 地球市民ネットワークあおもり

その他特筆すべき平成14年度の成果と課題

ア 成果

- ・学年の枠を取り払い、他学年、保護者等を巻き込んだ総合的な学習の時間の実践により、異年齢、異学年との交流から相互啓発が図られた。
- ・モスクワの日本人学校に勤務していた校長を活用することによって、異文化をより身近に感じることができるようになった。

イ 課題

- ・各学年の積極的な呼びかけによって、その他の児童の保護者は学校に足を運ぶことが以前より増えたが、帰国児童の保護者の反応は十分ではない。
- ・各種研修会や学習会で得た手法を、授業改善に生かす。
- ・異文化理解に偏りがちで、地域の特性を生かした学習展開が十分ではなかった。

平成15年度の課題及び事業計画概要

ア 平成15年度の課題

a . 家庭・地域との連携について

- ・地域に開く教育活動の充実を図る。
- ・学校行事やPTA活動にも国際理解に関する活動を積極的に取り入れ、地域の方々が気軽に参加できる場を設ける。

b . 個に応じた指導の充実について

- ・専門家の協力を得て、日本語指導のカリキュラム開発や学習指導法を確立する。
- ・友達づくりなど社会性を身に付ける教育相談を充実させる。

c . 児童生徒の相互啓発による国際理解の推進について

- ・全教育活動に国際理解の視点を置いた特色ある学校づくりを定着させる。
- ・地域の人々や外国人との交流の場を設け、問題意識をもって追究できる学習方法や学習形態を工夫する。
- ・児童が日常的に世界に目を向けられるような掲示コーナーや書籍コーナーなどの環境づくりを工夫する。
- ・帰国児童の体験を生かし、全校の活動に高めるための集会活動等を工夫する。

d . その他

- ・中国帰国児童受け入れ校として、また教育国際化推進地域センター校としての体制整備を進める。
- ・小・小連携、小・中連携および関係機関・団体との連携をさらに深化拡充する。